

(市販の原稿用紙等の使用、パソコンのワード形式等、別の用紙で提出していただいても結構です。)
「京都市の消費生活行政や消費者問題に関し、本市が取り組むべき課題、または京都市民の消費生活向上についてのアイデア等」について800字以内でお書きください。

[illegible]

京都市
CITY OF KYOTO

消費生活について考えてみませんか？

京都市消費生活審議会

市民公募委員募集

私たちの日々の生活の中で、商品やサービスを購入し、それらを消費することを「消費生活」といいます。京都市では、市民の皆様の消費生活を安心・安全でより良いものとするために、「京都市消費生活ビジョン」を定め、消費生活に関する様々な施策を総合的に推進しています。

また、同ビジョンに基づき推進する施策は、外部の有識者や各種団体等から選出された委員で構成される、**京都市消費生活審議会**で点検・評価を受けるほか、施策に関する様々な御意見を伺い、これらを施策に反映させることとしています。

この度、市民の皆様からの幅広い御意見・御提案を市政に反映するため、本審議会に**市民公募委員**として参加いただける方を募集します。

募集概要

- 【募集人数】 **2**名

【応募期間】
令和8年**9**月**17**日(木)～令和8年**10**月**16**日(金)

【応募・問合せ先】
京都市文化市民局文化市民部消費生活総合センター（消費生活審議会担当）
〒604-8588
京都市中京区西堀川通御池下る西三坊堀川町521 中京区総合庁舎3階
TEL：075-366-2250 FAX：075-366-2259
E-mail：soudan@city.kyoto.lg.jp
ホームページ： <https://www.city.kyoto.lg.jp/bunshi/page/0000357086.html>

応募方法の詳細は次ページを御覧ください。

若い世代をはじめ、幅広い年代の皆様の御応募をお待ちしています！



＼ お役立ち情報発信中！ ／
京都市消費生活総合センター
公式LINE「消費生活ナビ」



この印刷物が不要になれば
「雑がみ」として古紙回収等へ！



1 委員の職務等

- (1) 内容
年2～4回程度、平日の日中に開催される会議に出席していただき、消費生活に関する様々な議題に対し、市民の立場から意見を述べていただきます。
- (2) 就任期間
令和8年12月1日から令和10年11月30日まで
- (3) 報酬
会議への出席ごとに、本市が定める委員報酬をお支払いします。

2 応募資格

- 令和8年12月1日現在で、次の条件を全て満たす方
- (1) 市内に居住し又は通勤・通学されている満18歳以上の方
※ 国籍は問いませんが、日本語での会話が可能な方に限ります。
- (2) 国及び地方公共団体の議員又は常勤の公務員でない方
- (3) 京都市の他の附属機関等に2つ以上、委員として在籍していない方
- (4) 過去に京都市消費生活審議会委員を経験したことがない方
- (5) 平日の日中に開催される会議に出席できる方（おおむね年2～4回程度）
- (6) 次に掲げるものを滞納していないこと
ア 京都市の市民税及び固定資産税
イ 京都市の水道料金及び下水道使用料
- (7) 京都市暴力団排除条例第2条第4号に規定する暴力団員等又は同条第5号に規定する暴力団密接関係者でないこと

3 応募方法

- (1) 応募方法
応募用紙に必要な事項、小論文（京都市の消費生活行政や消費者問題に関し、本市が取り組むべき課題、または京都市民の消費生活向上についてのアイデア等）を800字以内で記入し、持参、郵送、FAX、メール又はホームページの応募フォームで御応募ください。
なお、御提出いただいた書類は返却しませんので御了承ください。
- (2) 応募期間
令和8年9月17日（木）から令和8年10月16日（金）まで
※ 郵送の場合は、10月16日（金）必着、また、FAX、メール及び応募フォームの場合は、送信日時の記録が10月16日（金）までのものを有効とします。
持参の場合は、消費生活総合センター開所時間中（土・日・祝休日を除く、午前8時30分から午後5時15分まで）に御提出ください。

4 選考方法

御応募いただいた書類により選考します。選考の結果については、11月中に応募者全員に原則メールにて通知します。
なお、市民公募委員として選出された場合は、氏名を公表させていただきます。
※ 個別に具体的な選考内容をお答えすることはできませんので、御了承ください。

5 その他

過去の京都市消費生活審議会の内容は、以下のホームページで公開しています。参考に御覧ください。 URL：https://kyoto-soudan.jp/ordinance/singikai/



「京都市消費生活審議会」市民公募委員 応募用紙

ふりがな 氏 名			性 別	
生年月日	大・昭・平 年 月 日			
現 住 所	〒 —			
電話番号	() ※昼間、連絡が取れる電話番号を御記入ください。			
メールアドレス (選考結果送付先)				
勤務先・学校 所在地	〒 —			
国や地方自治 体の審議会委 員、モニター 等の経歴	名称	期間		
		年 月～	年 月	
		年 月～	年 月	
		年 月～	年 月	
その他の活動 経歴(※)	内容	期間		
		年 月～	年 月	
		年 月～	年 月	
		年 月～	年 月	
応募動機				
本市の他の 審議会等の 就任状況	☐ なし ☐ あり ※ありの場合、以下に記載をお願いします。 就任している審議会名 () 就任期間() ※既に本市の2つ以上の附属機関等に委員として在籍している場合、応募資格はありません。			

(※) その他の活動経験欄には、消費生活のほか、環境、教育、地域、福祉、文化等に関する個人活動、研究、団体・グループ等への参加状況等を記入してください。

応募の際に御記入いただいた氏名、性別、生年月日、現住所、電話番号などの個人情報は、本選考においてのみ使用し、他の目的では一切使用しません。